

第3検討部会 会議録

会議の名称	第13回 第3検討部会
開催日時	平成20年2月29日(金)午後18時35分から20時30分
開催場所	川口市職員会館 講座室B
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)増田委員、松本委員、阿部委員、浅羽委員、伊田(清)委員、鈴木委員、長谷川委員、森委員
会議内容	・各部会の検討方向性について ・自治基本条例に盛り込むべき項目について
会議資料	・タイムテーブル ・ワークショップ資料 ・川口市の個別条例、要綱など
発言内容	<p>1. 各部会の検討方向性について (市事務局より説明)</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの部会で同じテーマを検討すると非効率ではないか。 原則は検討内容に対する縛りはない。ただ、切り口が何もないのでは検討しづらいため、各部会にテーマを設定している。各部会で完全に検討内容が重複していないわけではなく、市民参加などの分野では重複している。重複している部分は調整部会に委ねる方向である。 <p>2. 条例のスタイルについて (事務局による資料説明)</p> <p>(討議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全理念型にする場合の地域の大ビジョンが何なのかのイメージがなければ判断しづらい。共通理念を考えることが一つの突破口になるのではないか。 ・地域の大ビジョンというと、総合計画の基本構想に近いイメージがあるが、自治基本条例の理念は基本構想とは異なるものと考えられる。 ・自治体の内部的な機能である予算や、市民との接点である市民協働、議会のあり方など、それぞれの機能別に求められる行動や方向性を導くためのビジョンを示すものである。 ・自治基本条例の主語が誰なのかが重要である。ただ、「自治」そのものの定義が分からない。また、「市民」の定義も不明確である。「基本」という言葉の定義も難しい。これらの定義が明確でなければ議論が進まない

のではないが。

- ・実態として、「自治」は十分には実現されていない。市民を主語にして、市民の自治のために役立つ条例にしたい。
- ・自治基本条例は、行政が市民のために十分機能していれば不要なものではないか。行政の行動を市民のため、という方向性に導くために設置するのではないか。

行政だけを縛るものではなく、市民と行政がどう協働できるか、お互いに自治の実現に向けて取組めるかが重要ではないか。行政へのお任せ民主主義になってしまう。
- ・お任せ民主主義ではなく、市民と行政が地域の発展や公共の福祉のためにどう協働できるのか。
- ・ビジョンは必要だとは思いますが、ビジョンだけでは、その実現に対してどこまで有効なのか。ビジョンを具現化していくための道筋をつけるための仕掛けが必要ではないか。
- ・どのスタイルであっても、実効性を担保することが重要なことには変わりない。理念型であってもチェックする権限・機能がセットであれば問題ない。
- ・市民への浸透について、細かいことがありすぎると浸透しないのではないか。会社でも、理念と行動規範は別々に存在する。条例の中に理念と解説を同居させるのではなく、理念と解説がリンクしていればよい。
- ・理念と解説や取組をどうリンクさせるかが難しい。
- ・頭の中だけでリンクさせるのは難しいので、リンクさせるための仕組みが求められる。
- ・理念に解説があったとしても、解説は解説であって拘束力はない。

3. 第三部会として条例に盛り込むべき項目とその盛り込み方について

1) 総合計画に関する項目について

- ・実効性を高めるためには「 の実効性確保のための法的根拠」と「 ビジョンや計画・目標の組織・職員への浸透」、「 計画と予算の関係性の明確化・連動の強化」は重要ではないか。また、前提として目標が妥当であることが必要であるので、「 市民感覚での指標・目標設定」も重要である。
- ・「 市民の当事者意識」は重要である。お任せではなく市民自身が総合計画を自身のものとして捉える事である。
- ・総合計画については、「 総合計画の意義と明確化」については、意義の明確化だけでなく、意義の中身が重要である。「市民と行政に共通する目的としての将来都市像を描くこと」が総合計画の意義ではないか。
- ・将来都市像に対して目標を設定して事業を展開する前提として、「 内容の選択と集中の必要性」と「 施策や事業の優先順位の明確化」が求め

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストへの連動については、特にマニフェストで重視しているものについては少なくとも連動させることが必要ではないか。 ・基本的に積極的に不要とする項目はないと考える。 <p>2) 予算編成に関する項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「効率的な支出へのインセンティブ」は特に重要ではないか。行政組織は使い切るという行動特性がある。インセンティブは現状としてあるのか。 予算の残額は、1/3 は当該部局分の補正財源とする（必ずではなく必要であれば）、1/2 は市の予算に戻され、1/6 は部局横断的な共通経費として活用されることになっている。 ・予算を使い切らなかった場合は、当初予算が過剰だったのか、執行そのものをやってないのか、コストダウンに取り組んだのか、いくつかのパターンがある。 ・予算編成への市民参画については、事業数が膨大であるため、予算を市民が細かくチェックするのは難しい。議会がその役割を担わないといけない。ただ、全ての事業でなければチェックが可能ではないか。 <p>3. まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回までに振り返りシートで進め方に関する意見を募集。
<p>次回以降日程</p>	<p>第14回 3月14日(金) 18:30～20:30 第15回 3月21日(金) 18:30～20:30</p>